

# 9月1日は「防災の日」



津島駅から見た天王通り

9月1日は、「防災の日」です。この日は、91年前の大正12年9月1日に起きた関東大震災の日を忘れないように定められたものです。関東大震災では、10万5千人が亡くなり、その主な原因は、火災でした。また、3年前に発生した東日本大震災では津波による溺死、19年前に発生した阪神大震災では家屋の倒壊などによる窒息や圧死、55年前に発生した伊勢湾台風では高潮による溺死というように、その死亡原因は災害によって様々です。

このような災害から身を守るために

は、海部津島地域の特徴を理解し、どのような災害に対して危険度が高いかを考える必要があります。

この地域の特徴として、土地の標高が海面より低い海抜ゼロメートル地帯であり、日光川は住居がある土地よりも高いところを流れる「天井川」になっていることがあげられます。そのため、大雨になれば浸水の危険度が非常に高い地域と言えます。

この時期は台風による浸水等の被害が予想されます。このような台風を含む異常気象時において、気象庁が発表する「特別警報」についてお話しします。

## 「特別警報」とは

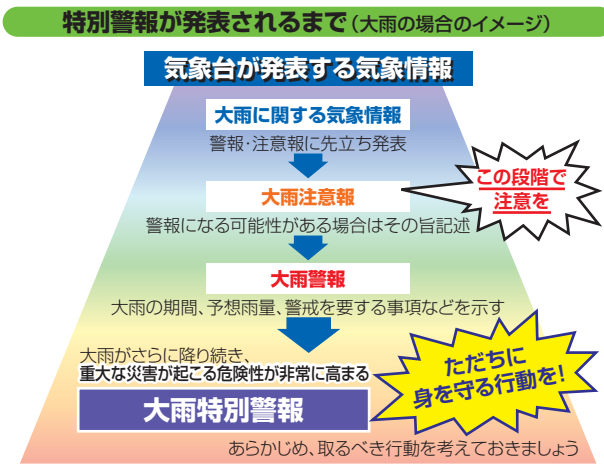
「特別警報」は、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい時に気象庁が発表する、昨年8月から運用している特別な警報です。

大雨、暴風、高波、波浪、暴風雪、大雪の警報が発表基準をはるかに超える現象に対して発表されます。例えば、東日本大震災での大津波や、伊勢湾台風の高潮、台風の豪雨等が発表の対象となっています。また、津波、火山噴火、地震についても特別警報の対象となります。

この地域で災害危険度の高い大雨に関する特別警報の基準は、「台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合」とされています。具体的な雨量ですが、

津島市では48時間降雨量が394ミリ、3時間降雨量が155ミリを超える恐れがある場合で、異常気象が周りの市町村に広がりをみせるときに発表されます。今まで経験したことがない異常な気象状況であることには間違いありません。

「特別警報」が発表されたときには、すでに命の危険が差し迫り、もう既に避難できない状況になっていることも考えられます。そのため「特別警報」は、最終警告と考えて、市からの情報を優先するようにしてください。なお、市から「避難勧告」、「避難指示」が発令されたときは、必ず安全な場所に避難するようにしましょう。



「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」

万一の災害により被害を受けないためにも、市から避難に関する勧告等が発令されたら、すぐに安全な避難所などに避難し、身の安全を守る行動をとってください。市から発令される避難に関する情報は切迫度に応じて、3つに分かれています。この3つの情報について、切迫度が低い順に説明します。

「避難準備情報」は、住民に対して避難準備を呼び掛けるともに、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の方に、早めの段階で避難行動を開始することを求めるものです。

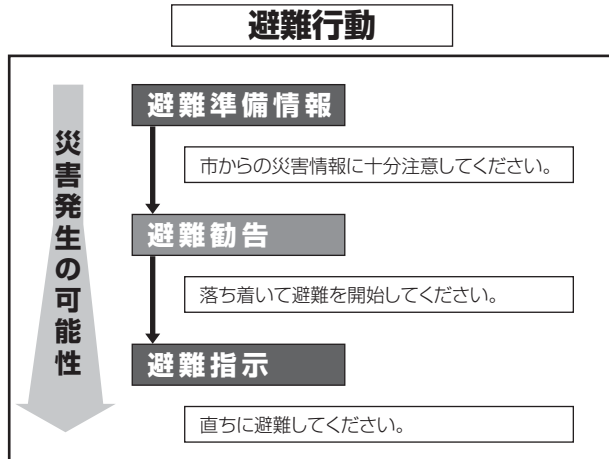
「避難勧告」は、災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めるものです。命の危険が迫っていることが予想されますので、「避難勧告」のタイミングで必ず避難行動をとるようにしましょう。

「避難指示」は、皆さんに対し、避難勧告よりも強く避難を求めます。避難勧告よりも強く避難を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表します。すぐに避難行動を開始してください。

避難勧告等が発令された場合に自宅等からの避難が必要であるかどうか、仮に必要であれば、どの道路を通って避難所に行けば安全であるかなど、市のハザードマップなどを参考にしてください。

市は、自主避難も含めて、避難所を適時に開設しますので、早めの避難行動をお願いします。

避難行動



「避難所」について

市は、台風などの災害による被害が予測される際には、「避難所」を開設します。

台風等の災害により、自宅にいと危険であると感じた方が自主的に避難される方に対応するため、まず「先行開設避難所」を開設します。「先行開設避難所」は、8小学校(東小・西小・南小・北小・蛭間小・神守小・高台寺小・神島田小)としています。自主避難したいと考えている方は、後で紹介する「防災ほっとメール」、「エフエムななみ」などで避難所が開設されていることを確認して、食料、寝具などを持参し、大雨・暴風がひどくなる前の明るい時間帯に避難してください。

また、「避難勧告」、「避難指示」が市

から発令された場合には、すべての一次避難所29カ所を開設します。市からの災害情報を入力し、安全に避難するようお願いします。

備蓄食料の確認を！

津島市は、海抜ゼロメートル地帯であるため、河川堤防が決壊すると市内全体が浸水する恐れがあります。浸水すると、自動車などでの輸送ができなくなり、被災地以外からの救援物資がすぐに届かない事が予想されます。また、皆さんが自宅の高い階に避難した場合も、浸水状況によってはすぐに救助や物資が自宅に届くとは限りません。このように大災害になればなるほど、救援物資が届くまでに時間がかかります。この間、7日分程度の家庭用備蓄品が必要となります。

ただ、「非常食」をまとめ買いしても消費期限があるため、普段から家庭内でレトルト食品などを、定期的の使用しながら、入れ替えていくことで、無駄なく家庭用備蓄ができます。こうした取り組みを続けることが家族で防災意識を持ち続けることとなります。

写真は、家族4人・7日分の備蓄食料の目安です。

内訳としては、2リットルペットボトルで42本(1人・1日・3リットル)、ごはん・スパゲティ・カップ麺で84食、レトルト食品・缶詰などのおかずです。なお、カセットコンロ・ボンベなどの調理器具の用意も忘れないようにしましょう。日ごろから災害に備えて家族で話し合い、

皆さんに合った食べ慣れたものを備蓄するようお願いします。



「防災ほっとメール」などの情報の活用を！

市では「避難準備情報」、「避難勧告」や「避難指示」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができます。「防災ほっとメール」を運用しています。ぜひ、携帯電話等で図のQRコードからアクセスして、登録をお願いします。登録方法がわからない場合は、市のホームページをご覧ください。

防災ほっとメール



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合はQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

FMラジオで77.3MHzに合わせただくと「エフエムななみ」を聞くことができます。「エフエムななみ」は、災害時には海部津島地域の防災情報を流し続けていますので、お手元に停電でも聞ける電池式のFMラジオを用意し、最新の情報を確実に入手できるようにしましょう。

他に情報を入力できる方法として、クローバーテレビの放送や市ホームページがあります。

防災・減災の意識を！

皆さんが、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害について認識を深め、備えを充実強化すれば、災害の未然防止と被害の軽減が可能になります。その一歩として、9月1日の「防災の日」をきっかけに、防災・減災について、家族やご近所で話し合ってみてはいかがでしょうか。

問合せ 地域安全課防災G

内線20302

